

平成30年度 第1回伊勢原市介護保険運営協議会 会議録

〔事務局〕 保健福祉部 介護高齢課

〔開催日時〕 平成30年8月2日（木曜日）午後3時～4時30分

〔開催場所〕 市役所3階 3A会議室

〔出席者〕

〔委員〕 西村委員、高橋委員、野地委員、井上委員、石黒委員、大脇委員、永野委員
前田委員、宮崎委員、山田委員、軽部委員、岩田委員

〔事務局〕 高山市長（委嘱式及び挨拶）、小林部長、山内課長、石井主幹、石田係長、
栗田係長

〔公開可否〕 公開

〔傍聴人〕 0人

《審議の経過》

- 1 開会
- 2 委員の委嘱式
- 3 あいさつ
- 4 委員の紹介
- 5 職員の紹介
- 6 会長及び副会長の選任
- 7 議題

（1）平成30年度伊勢原市介護保険運営協議会について（事務局より説明）

（会長）

御意見等あればお願いしたい。

無いようなので次の議事に進ませていただく。

（2）介護保険サービス事業者等の公募による選定について（事務局より説明）

（会長）

御意見等あればお願いしたい。

（委員）

看護小規模多機能型居宅介護ですが、これは看取りまで想定したサービスなのか。

（事務局）

看取りまで想定している。

（委員）

看取りまで想定しているということは、看取りに対応できる設備等を持っているということか。

吸引とかAEDとか、もちろん看取りだから本当にどうにもならないところは看取りだろうが、例えば肺炎とか今治せば治る容態のときには、どういう対応となるのか。これだけ高齢者が増えているなかで、医者であれば助けられるものは助けたい、点滴等の処置をすれば助かる人もたくさんいるわけで、例えば今の時期では熱中症の方は、点滴を打てば明日には治るけど、治らなければ明後日には亡くなることもある。このサービ

スがどういう目的のものであるのかよくわからない。

(会長)

手元にある資料の中にこのサービスの概要があるが、これに加えて補足する点があれば、事務局からお願いしたい。

(事務局)

利用者または家族がどのような治療を望んでいるのか、利用者のみなさんには主治医がいますので、施設の看護師等が主治医と本人および家族の間を取り持って決めていくということになる。

(委員)

言い換えれば、医者が在宅で看ている患者さんで、訪問看護のナースの方がいないと厳しい人の場合には入ってもらい、こういうようなサービスの進行型というように考えて良いか。

(事務局)

そのように考えていただきたい。どこまで医療処置ができるかは、主治医の判断となるので、あくまでも看護師ができる範囲のことを行うことになる。

(会長)

ひとことで言えば、訪問看護を含む複合サービスということで、そこが従来の小規模多機能型居宅介護と違うところではないか。

(会長)

他にご意見等があればお願いしたい。無いようであれば、先ほど事務局から説明があったように、地域包括支援センターと看護小規模多機能型居宅介護については、この運営協議会で承認することになっているので、承認する方は挙手をお願いしたいが、地域包括支援センターについては、大脇委員が選定法人所属となっているので、挙手は控えていただければと思う。

それでは、地域包括支援センターの選定事業者について、承認する方は挙手をお願いする。

【挙手全員（大脇委員は除く）】

続いて、看護小規模多機能型居宅介護の選定事業者について、承認する方は挙手をお願いする。

【挙手全員】

(3) 平成30年度伊勢原市地域包括支援センター運営方針について（事務局より説明）

(会長)

ご質問、ご意見等があればお願いしたい。

(会長)

特にご意見等が無いようであるが、次の議題と関連するので、また後ほど意見等をいただければと思う。

(4) 平成30年度伊勢原市地域包括支援センター活動計画について（事務局より説明）

(会長)

ご質問等あればお願いしたい。

(委員)

(1)の①、職員の適正配置に関する事で、以前、各地域包括支援センターの自己評価に関する議論をしていたときに、3職種を常勤専従で配置できていない地域包括支援センターがあったと記憶しているが、現状はどうなっているのか。

(事務局)

現在は全ての地域包括支援センターにおいて、3職種を常勤専従で配置している。

(会長)

実績値に関しては、介護保険事業計画等に明記されているのか。

(事務局)

実績値に関しては、次回の運営協議会においてお示ししたいと考えている。

(会長)

先ほどの地域包括支援センターの選定で承認したとおり、東部生活圏域の中に来年1月から新たに地域包括支援センターが設置されるということであるが、新たに設置する者にとってそれぞれの地域包括支援センターの実績値は参考になる。この実績値は地域の人数に沿って、結果的にこうなったという形だと思われるが、どこに重きを置くかということが変わってくると思うので、新しく参入する社会福祉法人ウェルエイジにおかれては、そのあたりを戦略的に考えていただきたい。

また、新設ではあるが東部地域包括支援センター担当地区を分割する形になり、すでにサービスを受けている方もいられるので、これまでのデータを参考にしたら良いかと思う。

(委員)

資料4の2ページの(5)ケアマネジメント支援の実施方針が追加となっているが、どのような目的で追加となったのか。

(事務局)

昨年度までは、介護支援専門員への指導という表現であったが、今回の国の改正において、個別の相談を受ける体制の確保という部分と、個別相談から出てくる課題等があった場合には、その課題等についての研修会や勉強会などを開催していくということが詳細に示されたため、その内容について追加したものである。

(会長)

これは地域の主体全体を対象として、地域包括支援センターが働きかけるという理解で良いか。

(事務局)

理解のとおりである。

(委員)

資料5の7ページ④の介護予防普及啓発事業について、中部包括支援センターの介護予防教室が60回と多くなっているが、何か理由があるのか。

(事務局)

中部包括支援センターが開催する介護予防教室は、担当地域に限らず市内全体を対象に行っている。中部包括支援センターは、中央公民館等の交通の便が良い場所で介護予防教室を開催しているため、参加希望者が多いことから開催回数が多くなっている。

なお、中部包括支援センター担当地区以外の参加者で、気になった方については各担

当の地域包括支援センターへ情報提供を行っている。

(委員)

資料5の3ページ③介護保険・市保健福祉サービス利用調整業務の件数は、介護予防プラン作成件数とは違うのか。

(事務局)

介護予防プラン作成件数ではない。

(委員)

今、介護予防プラン作成の委託件数はどれくらいあるのか。

(事務局)

各地域包括支援センターで違いはあるが、10%から20%が委託であるとの報告を受けている。総合事業の開始に伴い、委託件数は減っていると聞いている。

(委員)

地域包括支援センターは広くいろいろなことをやらなければいけないという状況で、かつマネジメントをしなければならないという状況の中で、今後介護予防プラン作成の委託を増やしていくという考えはあるのか。

(事務局)

市としては委託ありきという考え方ではなく、自立支援に対する考え方を整理したうえで委託をしていくことを進めていきたいと考えている。

委託を行ったとしても地域包括支援センターが必ずプランをチェックすることをお願いしている。

(会長)

他に何か意見等はあるか。無ければ次に進ませていただく。

(5) 平成30年度高齢者福祉及び介護保険に関する予算について (事務局より説明)

(会長)

御意見等あればお願いしたい。

(委員)

介護保険関連歳入予算の介護保険料基準額を下げている理由と県内各市の状況は。

(事務局)

まず、第7期計画において保険料基準額を下げているのは伊勢原市だけである。

伊勢原市の介護保険料が減額できた理由としては、第6期計画において、施設整備が計画どおりに進まなかった等の理由により、保険給付費が計画値を下回ったこと。

介護保険料については、計画値の保険給付費に合わせて保険料設定しているので、保険料の余剰分が発生し、この余剰分を基金に積み立てていたが、この基金を活用することによって第7期の介護保険料を下げる事ができたことによる。

(委員)

下げざるを得ない状況になったということか。

(事務局)

基金の活用については、市町村の考え方によるが、国では基本的には納めた方に還元することが原則であるとされていることから、亡くなられる方や転出される方もいられるということで、本市としては今回の第7期で全額活用した。

(委員)

第7期で、保険給付費が計画どおりになった場合は、基金が積めないで第8期の介護保険料は高くなるということか。

(事務局)

それはあり得るということになる。

(委員)

介護保険関連の歳出、保険給付費について、対前年度で何パーセント程度増加しているのか。

(事務局)

増加率は3%程度を見込んでいる。

(会長)

他に何か意見等はあるか。無いようなので、本日の議題は終了させていただく。

5 その他

(事務局)

- ・当日配布資料1「介護保険認定状況について」等について、事務局から説明
- ・次回の介護保険運営協議会の開催日程は、11月15日(木)を予定している。改めて事務局から通知させていただく

6 開会

(副会長)

次第の議題のところに、資料番号を入れていただけると見やすいのでお願いしたい。

以上